

No	タイトル	該当箇所										質問	回答
		資料名	頁数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)	ローマ			
1	建築する建物面積		7	5	(1)							容積200%以上、7,500㎡以下となっておりますが、7,500㎡以下の制限は延べ床面積のことでしょうか。	ご理解のとおりです。 募集要項を修正いたします。
2	建築用途		7	5	-(1)	・2㊦						・運営内容①に競技者の練習利用、但し大会の開催は想定しないとありますが、この表現より今回の施設の建築基準法上用途は「スポーツ練習場」と判断して宜しいでしょうか。	建築基準法の用途については、具体的な計画をもって確認申請の申請先(神戸市に提出する場合は建築安全課)との協議が必要になります。
3	建築用途		7	5	-(1)	・2㊧						・運営内容②の一般市民向け開放に関して、利用料金の設定が、神戸市の体育施設条例に基づくとありますが、この料金既定の施設に関しては、建築基準法上の用途は「スポーツ練習場」とされていますでしょうか。また、消防法上も「体育館」となっていますのでしょうか。ご教示願います。	建築基準法の用途については、具体的な計画をもって確認申請の申請先(神戸市に提出する場合は建築安全課)との協議が必要になります。 また、消防法上の用途についても具体的な計画をもって確認申請の申請先(消防局査察課)との協議が必要になります。
4	提出書類		10									新規企業の場合で過去3年分の書類がない場合に企業概要・経営内容を表す書類はどのように提出すればよいでしょうか。	出資者及び構成者の企業・団体がある場合はそちらの書類をご提出ください。
5	採点基準		18									評価が著しく劣る場合は不適となりますと記載がありますが、具体的な点数で示すことは可能でしょうか。	選考委員の評価点の平均が60点未満の場合は失格とします。 募集要項を修正いたします。
6	土壌汚染調査業務報告書		20									関連資料一覧 ・HAT神戸交通広場に係る土壌調査業務報告書のご提供をお願いいたします。	関連資料の閲覧を希望する場合は、応募者名を明確にしたうえで、電子メールにて申し出てください。 電子メール: icerink_365@office.city.kobe.lg.jp